

2020年10月1日

株主各位

滋賀県彦根市西今町1番地
株式会社 平和堂
代表取締役社長執行役員 平松正嗣

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2020年10月1日開催の当社取締役会において、第64期（2020年2月21日から2021年2月20日まで）の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、2020年8月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき17円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2020年11月2日（月） |

以上

.....
中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収書」等、中間配当金に係る書類は、きたる10月30日に、お届出ご住所宛てにお送り申しあげる予定でございます。